

ご寄付ありがとうございました

福岡市社協がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、本会事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者（令和7年12月～令和8年4月）（五十音順）

※「寄付つき商品事業」覚書締結企業 様

個人	
石野 重子 様	鶴田 晃平 様
稲益 政晴 様	永石 里沙 様
王 神 様	長澤 志保子 様
修淑梅 様	松田 潤嗣 様
立花山に合掌 様	横井 秀幸 様

団体	
一般社団法人えにしにの会 様 ※	社会福祉法人 白ゆり会 様
井口食品株式会社 様	株式会社サンコーライフサポート 様
株式会社QTnet 様 ※	宗教法人 清法山 徳純院 様 ※
株式会社あおやぎ 橘会館 様	宗教法人 真如苑 様
株式会社石橋商会 様	翼 行政書士、社会福祉士事務所 様 ※
株式会社いのくち不動産相談 様	日蓮宗 本興寺 様
株式会社大原キャリアスタッフ九州 様 ※	日産化学株式会社 福岡オフィス 様
株式会社福豊堂 様 ※	東区・マナーアップサークル香椎来い 様
株式会社マルジュン 様	福岡市南区医師会 様
合同会社トラベルケアふくおか 様 ※	福岡ひびき信用金庫イングスクラブ 様
斉藤自動車 様	Voひまわり 様

（このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました）



▲福岡ひびき信用金庫イングスクラブ 様



▲宗教法人 真如苑 様



福岡市社会福祉協議会
福岡から
日本の社会課題を
解決する

【毎月の寄付者募集】

1日**33円**から
できるサポート

1日あたり33円または
任意の金額を毎月寄付
いただく継続的な支援
方法です。

※寄付金額の変更や停止は
いつでも可能です。

※詳しくは、福岡市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



生活の危機にある人や子どもたちを
一人でも多く救うために、
あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

「介護支援ボランティア事業」 奨励金寄付のお礼と 事業受託終了のお知らせ

シニアの社会参加を後押しする「介護支援ボランティア事業」では、ボランティア活動数に応じたポイントを、奨励金として受け取り、福岡市社協へ寄付することができます。令和7年度は106名の方が奨励金をご寄付くださいました。ありがとうございました。

また、令和8年3月31日をもって、本事業の福岡市社協での受託は終了となりました。長きにわたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

今後、本事業に関する情報は、右のQRコードからご確認ください。



注目の1冊

福祉施設からはじまる 多世代ごちゃまぜ地域共生社会

（権頭 喜美恵 著／幻冬舎メディアコンサルティング）

少子高齢化に伴う老老介護や孤独死が深刻な社会問題となっている現在、地域のつながりもまた希薄になっています。

自身が経営する福祉施設に子ども食堂や多世代カフェを設置することで、世代や立場を超えた交流拠点化を図るなど、地域共生社会を実現しようと奮闘する著者の取り組みを紹介します。

【お問い合わせ】

福祉図書・情報室 TEL 092-731-2946



赤い羽根共同募金会から配分を受けました

共同募金会から令和8年度事業費として60,299,600円の配分金を受けました。このうち、50,391,900円は、福岡市内の校区社協の活動費として、他は市・区社協の事業費として大切に活用させていただきます。



ご利用
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ（<https://fukuoka-shakyo.or.jp>）で公開しています。また、朗読CDも配布しております。お気軽にお問い合わせください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

社協だより

2026年・夏号

ふくしのまち福岡

NO. 139

五福の家～思いつながる みんなの居場所～ 1周年を迎えました！

かつて醤油問屋「五福」が営まれていた土地と建物を福岡市社協が譲り受け、地域共生型の多機能拠点として開設した「五福の家」が、令和8年4月19日にオープンから一周年を迎えました。

4月と5月は“アニバーサリーマンス”と称して、「カフェ五福の家」で複数の記念イベントを実施し、5月16日には「一周年大感謝祭」を開催しました。これまで五福の家の運営に関わっていただいた団体や事業所の方々による出店、ステージイベント等を行ない、当日の来場者は100名を超え、たくさんの笑顔で溢れる1日となりました。

「五福の家」はこれからも、人と人とのあたたかな交流が生まれる拠点として、皆さまの身近な居場所でありたいと願っています。

お近くにお越しの際は、ぜひ「カフェ五福の家」にお立ち寄りください。



▲「一周年大感謝祭」の様子

「五福の家」に 視察に来ませんか？

「五福の家」では、地域共生型の居場所づくりに関心のある方を対象に、視察を受け入れています。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

事業開発課 TEL 092-720-5356



カフェ
五福の家
住所
南区若久4-2-3
開店日
毎週火・木・土
営業時間
11:00～17:30

社会福祉
法人

福岡市社会福祉協議会

☎092-751-1121 FAX 092-751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39

福岡市民福祉プラザ4階

URL <https://fukuoka-shakyo.or.jp>

Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



地域福祉活動における 個人情報共有化に関する 取扱いの指針(改訂版)を作成しました

福岡市社協では、個人情報の保護と活用のバランスを図りながら地域福祉活動を進めていくことを目的に、「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を作成しています。

このたび、個人情報保護法の改正や地域での新たな取り組み事例を掲載した改訂版を作成しました。

この指針をテキストとした「出前講座」も引き続き実施しております。地域団体間で認識の共有を図るための話し合いや研修会等にご活用ください。



▲指針（改訂版）



▲ダウンロードはこちら

【お問い合わせ】地域福祉課 TEL 092-791-6339
FAX 092-713-0778

買い物支援ガイドブックを 活用しませんか

福岡市社協では、食料品や日用品等の宅配、移動販売の情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」を区ごとに作成し、高齢や障がい、子育て等さまざまな理由で買い物にお困りの方に活用していただいています。福岡市社協・各区社協窓口で配付している他、ホームページからダウンロードできます。

また、視覚障がいのある方にもご利用いただけるよう音訳版も作成していますので、お気軽にお問い合わせください。



▲買い物支援
ガイドブック表紙



▲ダウンロード
はこちら

【お問い合わせ】地域福祉課 TEL 092-791-6339
FAX 092-713-0778

令和7年度 事業報告及び決算

少子高齢化や世帯人員の減少等の社会環境の変化に伴い、地域における人と人とのつながりの希薄化が進行し、地域における福祉課題は複雑化・多様化しております。さらに、令和7年度はいわゆる団塊の世代が、すべて75歳以上の後期高齢者となる年であり、地域における包括的な支援体制の充実が一層求められました。

福岡市社協では、第6期地域福祉活動計画(令和3年度～令和8年度)において「つながりで“元気”“安心”なまちの実現」を目標に掲げ、下記の事業を重点的に取り組みました。
(重点事業を中心に掲載しています)

1 住民主体の小地域福祉活動の推進

- (1) ふれあいネットワークによる平常時の見守りと災害時の避難支援との連動の強化
一人暮らしの高齢者等、支援を必要とする人々が地域で孤立せず、安心して暮らすことができるよう、地域住民や関係団体が連携して、日常的な見守り等の支援体制づくりに取り組む「ふれあいネットワーク活動」の更なる拡充に向け、見守りマップの作成支援等を通じ平常時の見守り活動を可視化し、災害時の避難誘導等の仕組みとの連動を図る取り組みを進めました。
- (2) ふれあいサロンをはじめとする居場所づくりの強化
- (3) 「校区福祉のまちづくりプラン」策定の推進
- (4) 小地域での生活支援ボランティア活動の推進
- (5) 多様な主体との連携・協働の推進

2 ボランティアによる社会参加の拡大

- (1) ボランティアの参加や裾野の拡充
- (2) 分野を超えたさまざまな人・団体等と協力した活動や連携モデルの開発
- (3) 新たな社会課題への対応と課題解決力の向上
- (4) 災害時のボランティアや支援活動を円滑に進めるための日頃からの備え
福岡市と協働し、災害支援団体やNPO等との連携体制づくり、災害VC設置候補地の確保、災害VC設置・運営訓練、啓発活動やボランティアの養成等に取り組みました。

3 社会課題解決モデルの開発と拡充

- (1) 地域の子どもプロジェクト
- (2) 買い物支援
- (3) 「終活」支援
- (4) 社会福祉法人等とのさらなる連携・協働
- (5) 「社会的処方」の手法とあり方に係る研究(Fプロジェクト)
- (6) 「ファンレイジング」を組み込んだ社会課題解決の仕組みづくり



4 権利擁護事業の拡充

- (1) 本人主体の生活を実現するための日常生活自立支援事業の実施
- (2) 成年後見推進センターの機能強化
- (3) 市民後見人の養成と活躍支援
- (4) 法人後見事業の推進
- (5) 親なき後支援事業の推進

5 居住支援の推進と空家・空室の活用

- (1) 「住まい・まちづくりセンター」の運営
- (2) 「住まいサポートふくおか」による住替え支援の実施
- (3) 居住支援法人事業の実施
- (4) 制度の狭間を埋める社協ならではの分野横断的な役割の実践
- (5) 空家を福祉活用する「社会貢献型空家バンク」
- (6) 「五福の家」による地域共生型福祉拠点事業の実施【新規】
遺贈を受けた不動産(南区若久)を活用して、集いの場である「カフェ五福の家」をはじめとして、自立援助ホーム、福祉等の関係団体のシェアオフィス、地域の防災倉庫等の多様な取り組みを行なう地域共生型の福祉拠点「五福の家」を開設しました。

6 地域福祉を推進するための基盤づくり

- (1) 個人情報の保護と活用
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 第7期地域福祉活動計画の策定【新規】

7 地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)の機能強化

- (1) 困難を抱えた人に寄り添いエンパワメントできる専門性を持つCSWの育成
- (2) さまざまな生きづらさや共通の問題を持つ方々が自主的につながり、相互に援助し合うセルフヘルプ(自助)グループへの支援
- (3) 多様な相談機関・専門職等との連携強化
市社協本部に個別支援型のCSW(地域共生推進員)を10名配置し、民生委員や「制度の狭間」の支援を行なっている機関からの相談を積極的に受け付け、複合多問題ケースへの同行訪問や助言等の伴走型支援を行ないました。また、多機関協働による支援が求められるケースについては、関係機関と連携しながら課題の整理や役割分担などの支援調整を行ないました。

～令和8年度 終活応援セミナー～

動画配信中！「終活のメリット」「エンディングノートの書き方」

「終活のメリット」「エンディングノートの書き方」等をテーマに5分程度の動画(字幕付)を7本配信しています。

【テーマ】

- ① 「知って得する終活の話～まだ早いと思っているあなたにも～」
- ② 「5分で分かる！エンディングノートの書き方」 ※各章ごとにポイント解説
- ③ 「時間がないあなた向け！簡易版エンディングノート」

【配信期間】

令和8年7月1日(水)～令和9年6月30日(水)

【視聴方法】

福岡市のホームページ(右のQRコード)からご視聴ください。

【エンディングノート】

情報プラザ(市役所1階)、各区役所の情報コーナー等で無料配布しています。



▲エンディング
ノート

▲簡易版

11月～12月ごろ(開催日未定)に、対面での終活応援セミナーを予定しています。詳細は決まり次第、福岡市及び福岡市社協のホームページ等でお知らせしますので、ぜひご確認ください。

【お問い合わせ】終活サポートセンター TEL 092-406-0168 FAX 092-406-0169

災害ボランティアセンター＝協定締結

福岡市で大規模災害が発生した際、福岡市社協は福岡市との協定により、災害ボランティアセンター(以下「災害VC」)を運営します。

いざという時に円滑に運営が行なえるよう、令和7年12月3日に「特定非営利活動法人福岡災害レジリエンス研究室」と災害VCの運営支援に関する協定を締結しました。

また、令和8年3月31日には「国立大学法人九州大学」と災害VCの設置に関する協定を締結しました。

今後もいつ発生するかわからない災害に備え、地域・企業・学校等の多様な主体との連携体制の強化を図っていきます。

【お問い合わせ】ボランティアセンター TEL 092-713-0777 FAX 092-713-0778

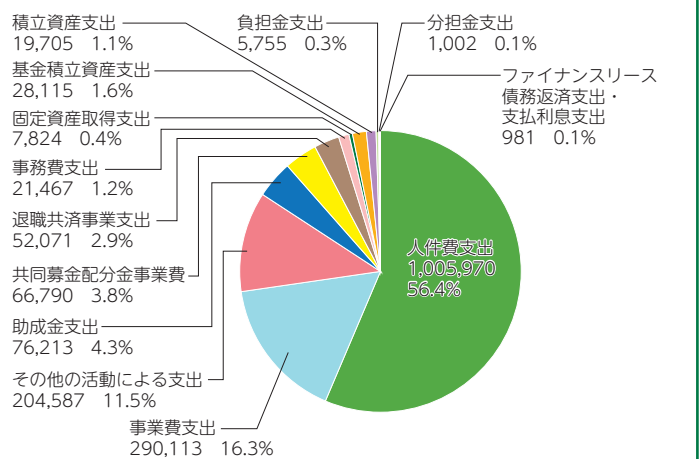
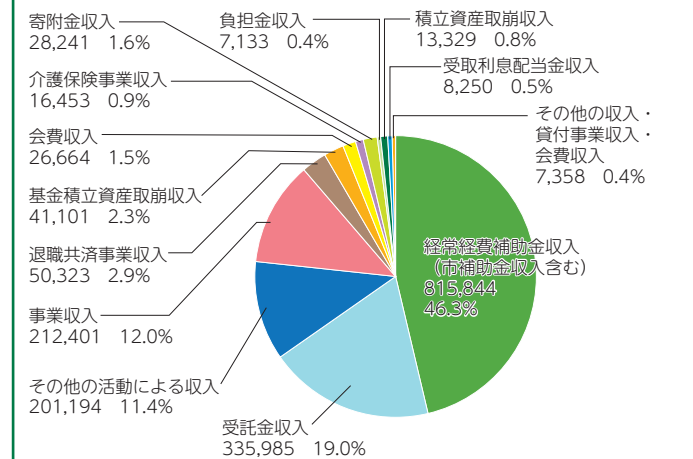
収入の部 1,764,276 千円

決

算

支出の部 1,780,593 千円

(単位：千円)



●令和7年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ、総務課窓口で閲覧できます。